

2 安全・安心で活力あるまちづくりに向けた基盤づくり

第1節 行財政改革の推進

第2節 地方分権の確立・推進

第3節 共生・創造によるまちづくりの推進

第4節 広域行政の推進

第5節 情報化と国際化の推進



第1節 行財政改革の推進

【5年後の茨城町が目指す姿(目標像)】

- 組織機構の簡素化
- 財源の確保
- 事務処理能力の向上

【現況と課題】

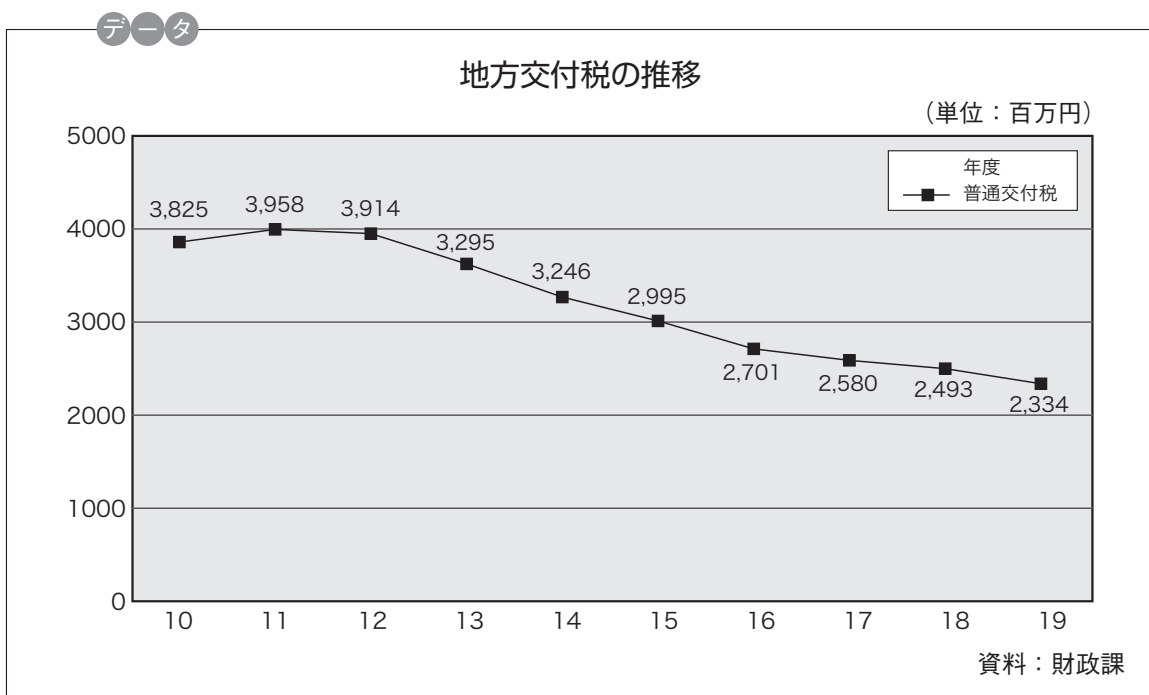
地方分権の本格化による新しい時代を迎え、少子・高齢化社会の顕在化、住民ニーズの多様化・高度化、環境に対する関心の高まりなど社会情勢が大きく変化し、従来に増して地方自治体に求められる課題が増大しています。

これらの課題に対応するためには、地方自治体が自らの責任において、社会情勢の変化に柔軟で弾力的に対応できるよう体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会を構築することが求められています。

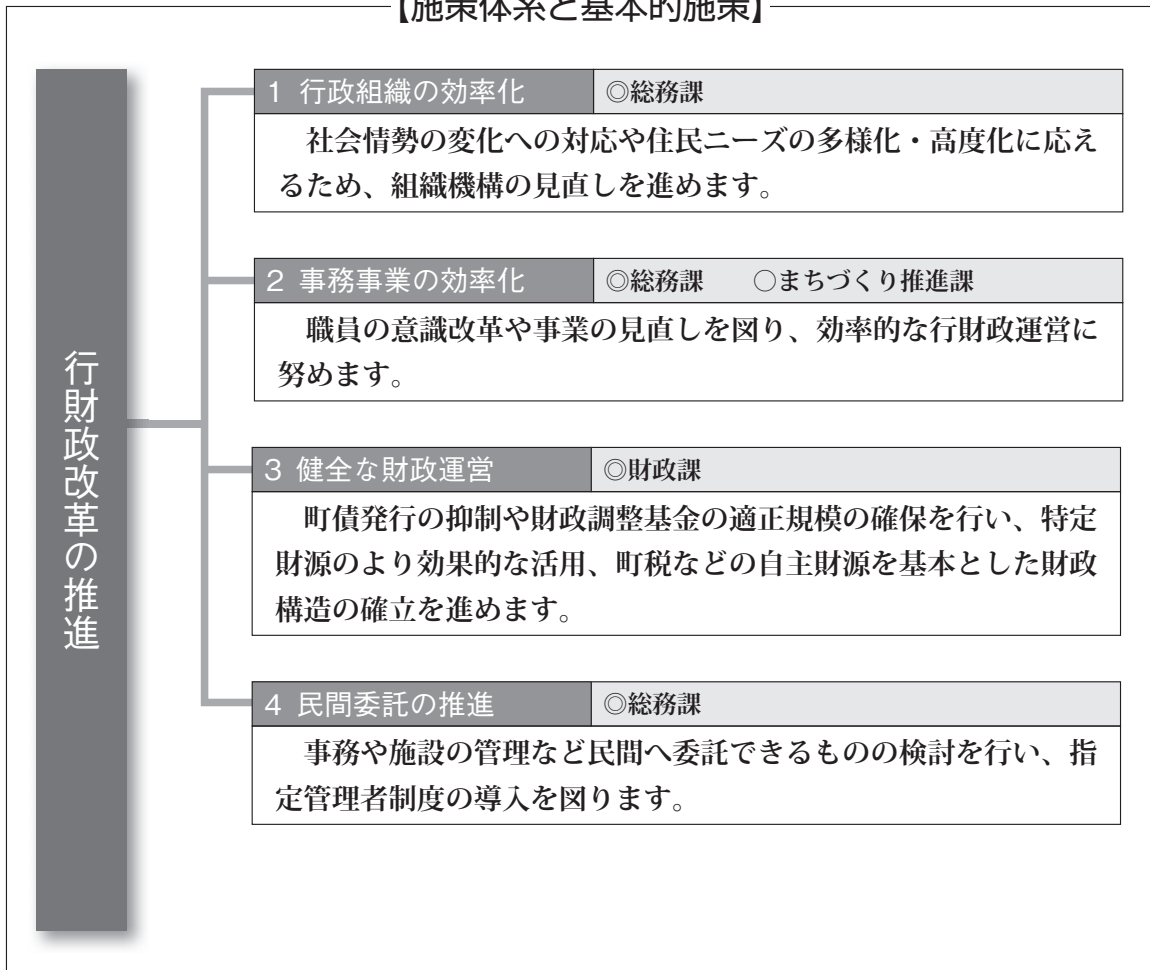
また、わが国の経済状況は、地域間や企業間において格差が見られるなど、依然として低迷状態と言えます。このような状況の中、国の「三位一体改革」において税源移譲などで町税の増加はあるものの、国庫補助金や地方交付税の削減等により、本町の財政は非常に厳しい状況です。

このような社会情勢の変化や財政状況のもと、「茨城町行政改革大綱」に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するための計画である「集中改革プラン」に従い、行財政改革に取り組んできました。

今後も、これまで以上に効果的な行政運営を進めるために、簡素化・効率化を図るとともに、事務処理能力の向上を図り、積極的に行財政改革を進めます。



【施策体系と基本的施策】



【主要な事業】

- ①組織機構の見直し
- ②事務処理能力の向上と意識改革
- ③財政運営の健全化

【成果指標】

	平成 19 年 (現状値)	平成 24 年度目標
人口 1 万人あたりの職員数	73.97 人	71.41 人
定員の適正化	309 人	300 人

第2節 地方分権の確立・推進

【5年後の茨城町が目指す姿(目標像)】

- 地域にあった自治の仕組みの構築
- 自立した行財政の確立
- 政策等に優れた人材育成

【現況と課題】

平成12年4月に「地方分権一括法」が施行され、国と地方は対等・協力の新しい関係となり、地方の主体性が高まってきました。更に、国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、地方分権改革を総合的に推進するため、平成18年12月「地方分権改革推進法」を定め、第二期分権改革に着手しています。この法は地方公共団体への権限移譲の推進や国又は都道府県の関与の整理・合理化など、更に、行政の公正・透明性の確保、住民参加の充実のための措置等を講ずることを求めています。

このことから、地方公共団体は、それぞれの権限に応じた自己責任に基づく、行財政運営や地域にあった自治の仕組みを構築することが必要となります。

そのため、豊かな地域社会を創造していくには、地方公共団体の質の向上や自主財源の確保による自治能力の強化や政策形成主体としての能力向上が課題となっています。また、政策に対して**行政評価**^{★19}を行い、政策の適切な改廃ができる体制整備と町民が分かりやすい弾力的な行政運営を行っていくことが重要となっています。

データ

徴収率の動き

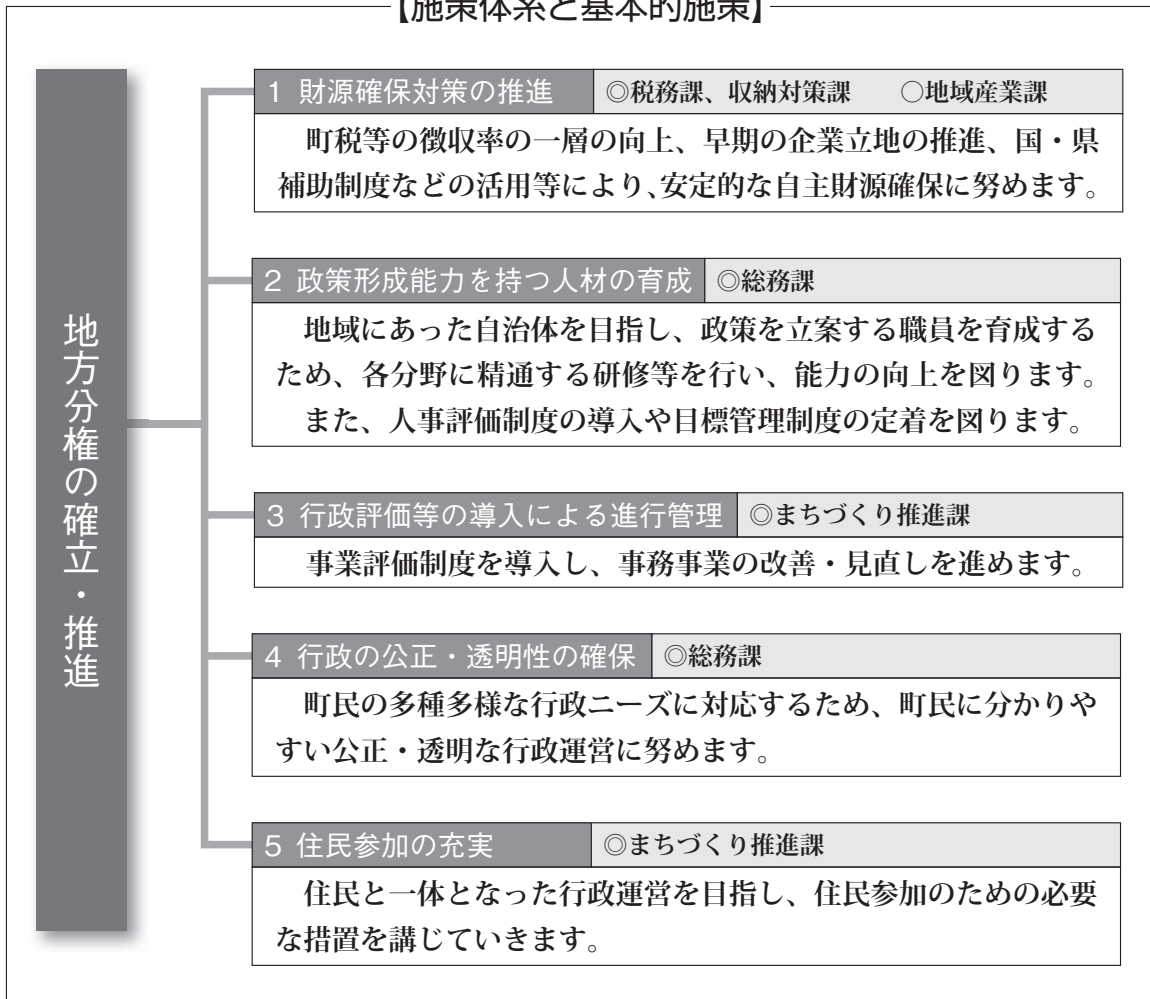
(単位：%)

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
個人町民税	現年度	96.16	95.94	95.51	95.97	95.38
	過年度	11.71	15.40	18.24	31.27	28.63
	計	79.40	79.90	81.50	87.88	89.67
法人町民税	現年度	97.33	98.61	98.95	99.13	99.23
	過年度	19.40	18.72	14.54	16.74	15.89
	計	92.63	94.40	94.44	95.54	96.73
固定資産税	現年度	95.29	95.02	95.43	95.47	95.27
	過年度	16.58	17.06	21.45	27.72	28.09
	計	83.11	82.66	83.61	85.11	86.84
軽自動車税	現年度	93.83	93.24	93.11	92.97	92.66
	過年度	13.56	10.67	16.19	18.67	15.68
	計	80.23	78.36	78.16	79.78	79.29

資料：収納対策課

担当課：税務課、収納対策課、総務課、まちづくり推進課 関連課：地域産業課

【施策体系と基本的施策】



【主要な事業】

- ①職員の研修等の充実
- ②事業評価・目標管理制度の導入

【成果指標】

	平成19年(現状値)	平成24年度目標
目標管理制度の構築	管理職にて試行	職員の能力向上等人材育成の強化や上司と部下との面談等を通じ、コミュニケーションの醸成を図ります。職員全体のレベルアップを図り、行政サービスの向上を目指します。
人事評価制度の導入	—	平成22年度導入を目指し、職員の意識改革・能力向上を図ります。また、給与システムとリンクさせ、給与の適正化を推進します。

第3節 共生・創造によるまちづくりの推進

【5年後の茨城町が目指す姿(目標像)】

- 住民参加型によるまちづくりの実現
- 行政等の情報発信の充実

【現況と課題】

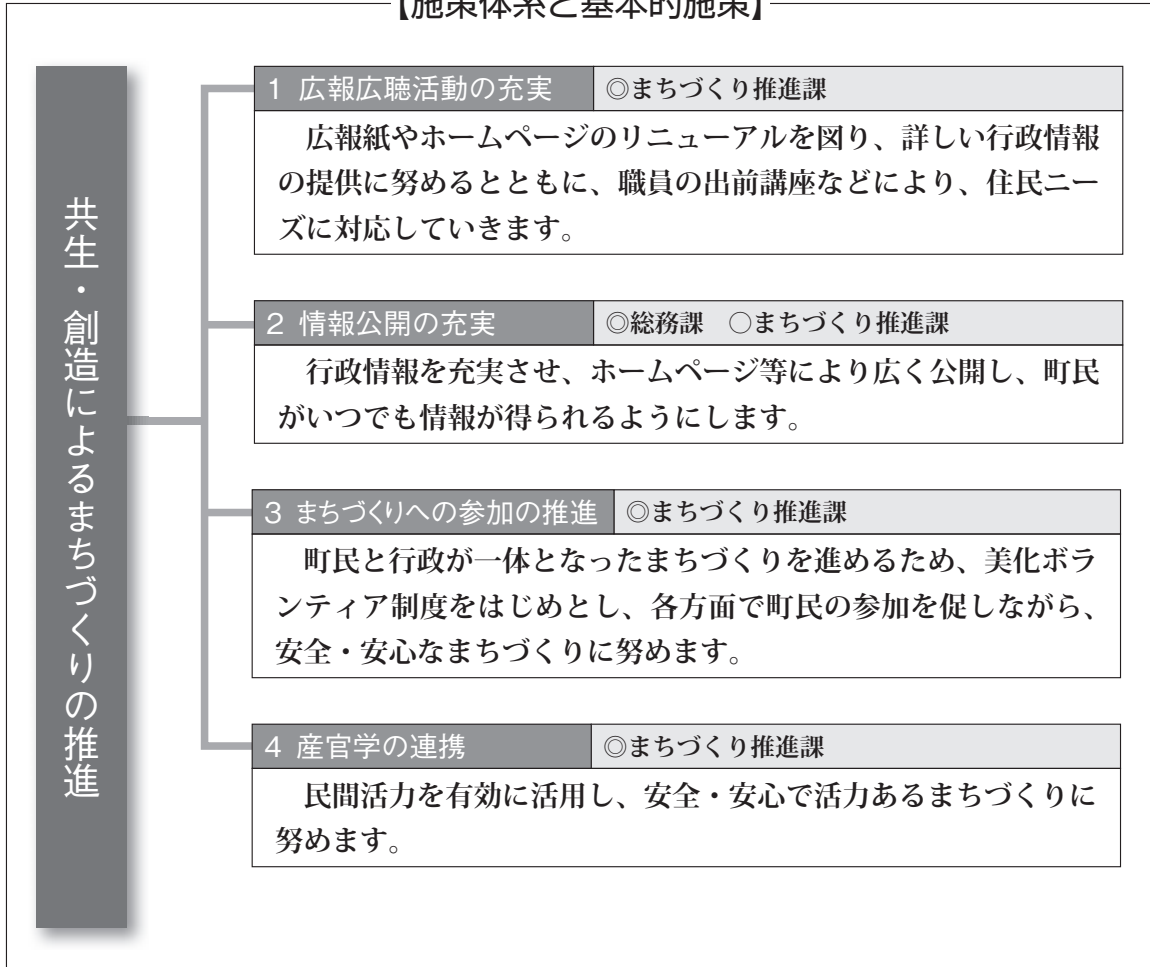
これまでのまちづくりは、行政主導型で行われてきました。しかし、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスを行うことが難しい状況になってきています。これからは、町民と行政が対等の立場で協力しながら、町民のためのまちづくりをしていくことが求められています。

そのため、広報紙やホームページを通して行政の情報を分かりやすく町民に提供することが大切です。地域の問題は地域で解決するという意識向上のための啓発に努め、地域コミュニティの体制を構築し、地域からまちづくりへの協力を促して、住民参加による安全・安心で活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

このようなことから、「安全・安心都市宣言」をして町民など様々な機関と協力してまちづくりを進めていく必要があります。また、団塊世代の豊富な知識や経験、地域ボランティアの協力も必要とされています。



【施策体系と基本的施策】



【主要な事業】

- ①出前講座*²⁰
- ②美化ボランティア制度*²¹
- ③広報紙・ホームページのリニューアル

【成果指標】

	平成19年(現状値)	平成24年度目標
ホームページアクセス件数	77,830件	100,000件
美化ボランティア活動者数	—	500人

第4節 広域行政の推進

【5年後の茨城町が目指す姿(目標像)】

- 広域利用の公共施設の拡大
- 広域幹線道路の整備推進
- 情報の広域的な発信・収集

【現況と課題】

北関東自動車道が平成23年度に関越自動車道まで全線開通し、東関東自動車道水戸線の(仮称)茨城町ジャンクションから(仮称)茨城町南インターチェンジまでの町内区間が、平成21年度に開通がされるなど、高速自動車道の整備や広域幹線道路の整備が着実に進み、広域交通ネットワークの基盤が形成されつつあります。

また、情報分野においては、インターネットの普及により飛躍的に情報化社会が進展しています。このような社会構造の変化により、住民の生活意識やライフスタイルが多様化するとともに、生活圏の広域化が進んでいます。

地方分権が進展する中で、今後も多様化する町民ニーズに対応するため、広域な取り組みにより、有効かつ効率的な事務事業の展開が求められています。現在、水戸地方広域市町村圏においては、図書館やスポーツ施設などの公共施設について相互利用やホームページの開設による圏域の情報発信に努め広域利用の推進を図っています。また、行政分野における効率的な取り組みとしては、ごみ処理・し尿処理など広域的な事務組合を組織し対応しています。

さらに、平成19年度に水戸市を中心とした9市町村により県央地域首長懇話会が発足し、各自治体の持つ資産の有効活用などについて協議し、県央地域が連携し発展を目指していくとしています。このため、県央地域の一翼を担う当町としても、参加している自治体とともに県央地域の発展のため協力していきます。

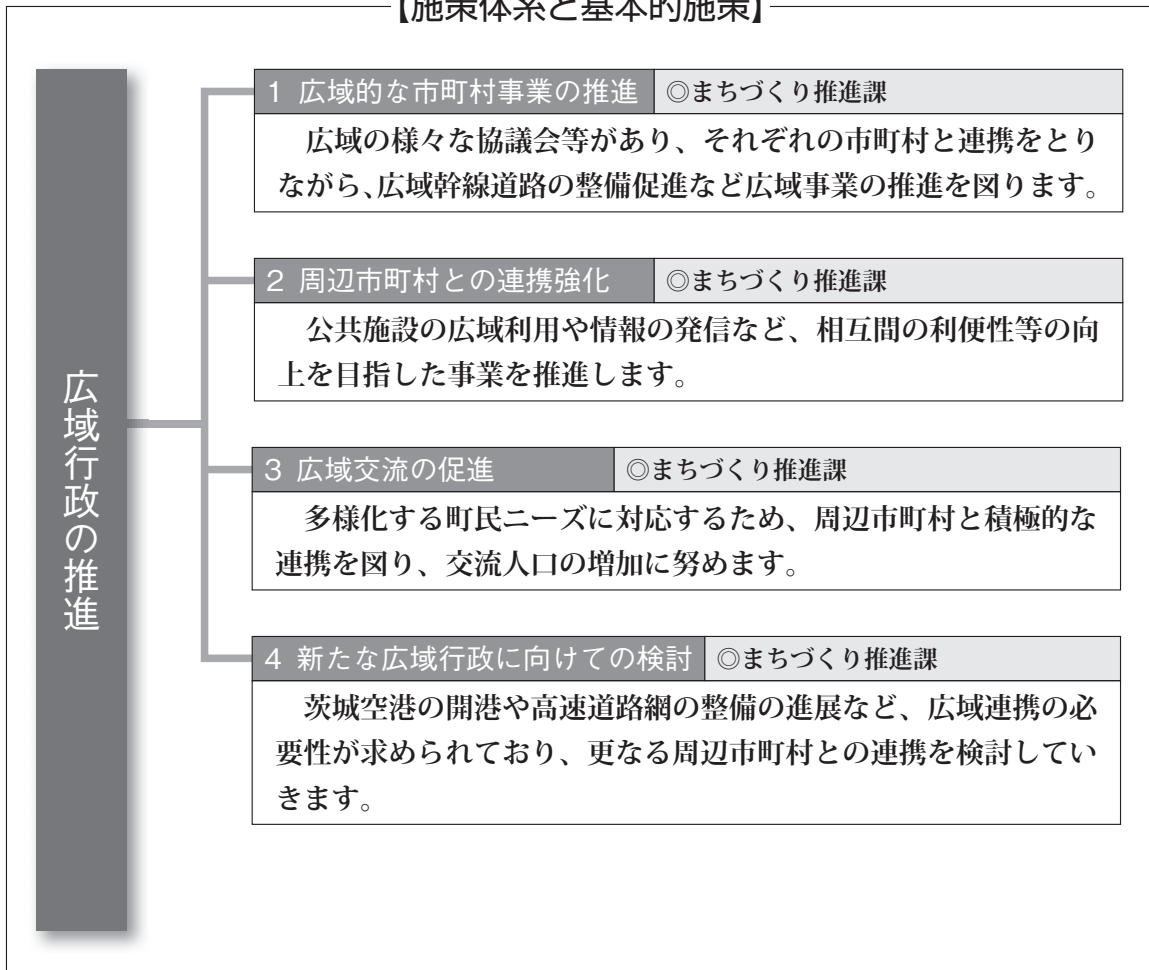
データ

広域市町村業務

事務組合等の名称	共同処理する事業	構成市町村
水戸地方広域市町村圏協議会	広域圏の企画調整	水戸市、ひたちなか市、那珂市、笠間市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
茨城地方広域環境事務組合	し尿処理、運動広場	茨城町、水戸市、笠間市、小美玉市
茨城美野里環境組合	ごみ処理、老人センター(みのり荘)	茨城町、小美玉市
水戸地方広域市町村圏事務組合	総合老人保健センター(ひぬま荘)	水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
水戸地方農業共済事務組合	農業共済	水戸市、大洗町、茨城町、城里町
水戸地方拠点都市地域整備推進協議会	拠点都市地域整備の推進	水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、日立市、常陸太田市

資料：まちづくり推進課

【施策体系と基本的施策】



【主要な事業】

- ① 広域的基盤事業の整備促進
- ② 相互利便の事業の推進
- ③ 広域行政情報の内容拡充

【成果指標】

	平成19年(現状値)	平成24年度目標
施設相互利用市町村数	8	経年変化の監視

第5節 情報化と国際化の推進

【5年後の茨城町が目指す姿(目標像)】

- 電子申請等の確立
- セキュリティ意識の向上（漏洩防止など）
- 国際交流の推進

【現況と課題】

行政の情報化については、政府の推し進めてきたe-Japan戦略^{*22}により高速ネットワーク網が整備され、IT基盤が世界水準まで確立されました。当町では、庁内ネットワーク化により業務の電子化、情報の共有等による事務の効率化が図られてきています。また、ホームページを開設し行政情報の発信による町民の利便性の向上を図ってきています。今後は、整備されたIT基盤を活用し、電子申請などサービスの普及や情報発信の迅速・充実化などICT^{*23}への推進に努め、町民サービスの向上を図るとともに、地域により高速通信網の整備が遅れていることから、国・県と連携し、基盤整備を働きかけていく必要があります。

近年、情報の流出や紛失が問題となっていることから、よりセキュア(安全)なシステムの構築や、職員の情報管理への意識と技術の向上を目標に、計画的に研修等を実施していく必要があります。

国際化については、町内に農業研修生としての外国人が年々増加しています。また、スポーツを通しての国際交流も行われています。このことから、国籍にかかわらず町内の全ての住民が安心して生活し活躍できるよう、外国人への情報提供を図るなど多文化共生社会を実現していく必要があります。

データ

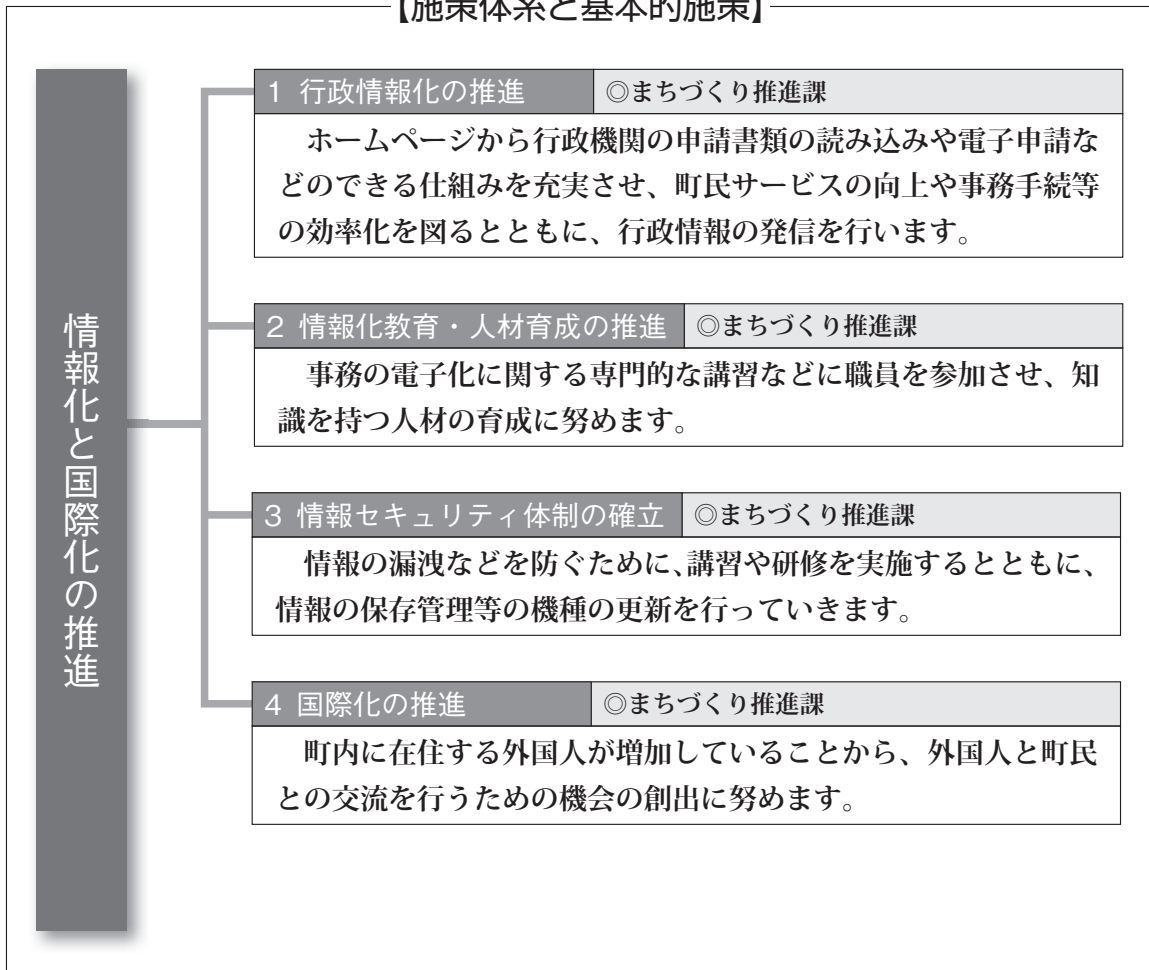
外国人登録国籍別人員

平成20年3月末現在

国籍	人数	男	女	国籍	人数	男	女
朝鮮	4	3	1	バングラデシュ	1	1	0
韓国	35	18	17	米国	3	2	1
中国	222	138	84	タイ	59	20	39
ブラジル	23	14	9	インドネシア	29	29	0
パキスタン	11	9	2	トルコ	1	1	0
マレーシア	1	1	0	メキシコ	2	1	1
フィリピン	26	5	21	オーストリア	1	1	0
インド	2	2	0	ラオス	4	4	0
モンゴル	2	0	2	ミャンマー	6	6	0
ペルー	8	4	4	カナダ	1	1	0
スリランカ	2	2	0	カンボジア	3	3	0
英国	1	1	0	総数	447	266	181

資料：町民課

【施策体系と基本的施策】



【主要な事業】

- ①行政機関への電子申請・届出等の仕組みの構築
- ②セキュリティに関する講習・研修
- ③行政情報の発信

【成果指標】

	平成19年(現状値)	平成24年度目標
町内のブロードバンド* ²⁴ 接続可能地域世帯数	7,000世帯	全世帯